

# 里親制度普及啓発企画

「写真と言葉でつむぐプロジェクト」

## フォスター foster

**動詞** (血縁や法的親子関係でなく)育てる、養育する、はぐくむ  
**形容詞** 親子同様の愛情を与える、養育関係の  
訳: 広い意味で育てると捉えています

開催期間 平成31年1月9日(水)～1月13日(日) 区役所開庁時間

〔 1月9日(水)～11日(金) 8時30分～17時00分 〕  
〔 1月12日(土)、13日(日) 9時00分～17時00分 〕

場 所 大田区役所 1階展示スペース

【同時開催】 里親制度 ミニ相談会 1月11日(金) 詳細はお問い合わせください

里親制度(養育家庭制度)についてご存知ですか。

東京都では、さまざまな理由のため施設等で生活している子どもたちを、一般家庭に迎え養育していただく「養育家庭制度(愛称:ほっとファミリー)」を積極的に推進しています。大田区でも、ほっとファミリーを一人でも多くの方に知っていただきたく普及啓発活動を行っています。

今回は、里親家庭や特別養子縁組など、いわゆる「血縁や法的関係によらない」家族の日常を追った日本初の写真展「フォスター展(※)」を、大田区に招いて開催します。ぜひこの機会に「家族ってなんだろう」と考えてみてください。

※「フォスター」は、里親や特別養子縁組などの「血縁や法的関係によらない」家族の姿を追った写真展プロジェクトとして2017年夏から全国を巡回している。メンバーは写真家の江連麻紀さん、静岡大学教授(家族社会学)の白井千晶さん、横浜の子育て支援NPO Umiのいえの斎藤麻紀子さんの3人。



＜会場＞大田区役所：JR蒲田駅東口から徒歩約1分

【問い合わせ先】大田区子ども家庭支援センター 相談調整 5753-7830

【里親制度等についてのご相談】東京都品川児童相談所 里親担当 3474-5442